

水質法定検査結果(放流水・抜き打ち検査)

仙塩流域下水道

試料名		放流水	排水基準に定める 許容限度 ※	
採水年月日		R8.5.27		
採水時刻		13:18		
1	水素イオン濃度 (pH)	－	6.8	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	1.8	30(日間平均20)
3	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	10	－
4	浮遊物質 (SS)	mg/L	2	90(日間平均70)
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<1	鉱油類 5 動植物油脂類 30
6	フェノール類含有量	mg/L	<0.5	5
7	銅含有量	mg/L	<0.1	3
8	亜鉛含有量	mg/L	<0.1	2
9	溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	10
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.1	10
11	クロム含有量	mg/L	<0.1	2
12	大腸菌数	CFU/ml	0	日間平均800
13	窒素含有量 (T-N)	mg/L	11	120(日間平均60)
14	リン含有量 (T-P)	mg/L	1.2	16(日間平均8)
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	0.03
16	シアン化合物	mg/L	<0.1	1
17	有機りん化合物 (パラチオン, メチルパラチオン, メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	<0.1	1
18	鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
19	六価クロム化合物	mg/L	<0.02	0.2
20	ひ素及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (総水銀)	mg/L	<0.0005	0.005
22	アルキル水銀化合物	mg/L	<0.0005	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	<0.0005	0.003
24	トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
25	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
26	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2
27	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02
34	チウラム	mg/L	<0.006	0.06
35	シマジン	mg/L	<0.003	0.03
36	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2
37	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1
38	セレン	mg/L	<0.01	0.1
39	ほう素及びその化合物	mg/L	0.1	10
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.5	8
41	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	4	100
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5
43	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	－	10

※ 「水質汚濁防止法第3条第1項、排水基準を定める省令(昭和46年6月21日総理府令第35号)第1条及び同省令第2条」若しくは、「水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(昭和47年12月23日宮城県条例第40号)」

水質法定検査結果(放流水・抜き打ち検査)

阿武隈川下流流域下水道

試料名			放流水	排水基準に定める 許容限度 ※
採水年月日			R8.5.27	
採水時刻			14:30	
1	水素イオン濃度(pH)	-	6.8	5.0以上9.0以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.4	-
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	11	160(日間平均120)
4	浮遊物質(SS)	mg/L	2	200(日間平均150)
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<1	鉱油類 5 動植物油脂類 30
6	フェノール類含有量	mg/L	<0.5	5
7	銅含有量	mg/L	<0.1	3
8	亜鉛含有量	mg/L	<0.1	2
9	溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	10
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.1	10
11	クロム含有量	mg/L	<0.1	2
12	大腸菌群数	CFU/ml	0	日間平均800
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	18	-
14	リン含有量(T-P)	mg/L	0.94	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	0.03
16	シアン化合物	mg/L	<0.1	1
17	有機りん化合物(パラチオン, メチルパラチオン, メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	<0.1	1
18	鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
19	六価クロム化合物	mg/L	<0.02	0.2
20	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	<0.0005	0.005
22	アルキル水銀化合物	mg/L	<0.0005	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	<0.0005	0.003
24	トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
25	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
26	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2
27	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02
34	チウラム	mg/L	<0.006	0.06
35	シマジン	mg/L	<0.003	0.03
36	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2
37	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1
38	セレン	mg/L	<0.01	0.1
39	ほう素及びその化合物	mg/L	<0.1	海域230
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.5	海域15
41	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	7	100
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5

※ 「水質汚濁防止法第3条第1項、排水基準を定める省令(昭和46年6月21日総理府令第35号)第1条及び同省令第2条」

水質法定検査結果(放流水・抜き打ち検査)

鳴瀬川流域下水道

試料名			放流水	排水基準に定める 許容限度 ※
採水年月日			R8.5.27	
採水時刻			9:50	
1	水素イオン濃度(pH)	-	7.0	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.8	160(日間平均120)
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	7.6	-
4	浮遊物質(SS)	mg/L	1	200(日間平均150)
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<1	鉱油類 5 動植物油脂類 30
6	フェノール類含有量	mg/L	<0.5	5
7	銅含有量	mg/L	<0.1	3
8	亜鉛含有量	mg/L	<0.1	2
9	溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	10
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.1	10
11	クロム含有量	mg/L	<0.1	2
12	大腸菌数	CFU/ml	0	日間平均800
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	2.1	-
14	リン含有量(T-P)	mg/L	1.3	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	0.03
16	シアン化合物	mg/L	<0.1	1
17	有機りん化合物(パラチオン, メチルパラチオン, メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	<0.1	1
18	鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
19	六価クロム化合物	mg/L	<0.02	0.2
20	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	<0.0005	0.005
22	アルキル水銀化合物	mg/L	<0.0005	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	<0.0005	0.003
24	トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
25	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
26	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2
27	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02
34	チウラム	mg/L	<0.006	0.06
35	シマジン	mg/L	<0.003	0.03
36	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2
37	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1
38	セレン	mg/L	<0.01	0.1
39	ほう素及びその化合物	mg/L	<0.1	10
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.5	8
41	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	<1	100
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5

※ 「水質汚濁防止法第3条第1項、排水基準を定める省令(昭和46年6月21日総理府令第35号)第1条及び同省令第2条」

水質法定検査結果(放流水・抜き打ち検査)

吉田川流域下水道

試料名			放流水	排水基準に定める 許容限度 ※
採水年月日			R8.5.27	
採水時刻			11:10	
1	水素イオン濃度(pH)	-	6.4	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1.7	160(日間平均120)
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8.5	-
4	浮遊物質(SS)	mg/L	2	200(日間平均150)
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<1	鉱油類 5 動植物油脂類 30
6	フェノール類含有量	mg/L	<0.5	5
7	銅含有量	mg/L	<0.1	3
8	亜鉛含有量	mg/L	<0.1	2
9	溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	10
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.1	10
11	クロム含有量	mg/L	<0.1	2
12	大腸菌数	CFU/ml	0	日間平均800
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	10	-
14	リン含有量(T-P)	mg/L	1.1	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	0.03
16	シアン化合物	mg/L	<0.1	1
17	有機りん化合物(パラチオン, メチルパラチオン, メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	<0.1	1
18	鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
19	六価クロム化合物	mg/L	<0.02	0.2
20	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.01	0.1
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	<0.0005	0.005
22	アルキル水銀化合物	mg/L	<0.0005	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	<0.0005	0.003
24	トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
25	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1
26	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2
27	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02
34	チウラム	mg/L	<0.006	0.06
35	シマジン	mg/L	<0.003	0.03
36	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2
37	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1
38	セレン	mg/L	<0.01	0.1
39	ほう素及びその化合物	mg/L	0.1	10
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.5	8
41	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物※2	mg/L	8	100
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5

※ 「水質汚濁防止法第3条第1項、排水基準を定める省令(昭和46年6月21日総理府令第35号)第1条及び同省令第2条」